



平成24年11月8日

各 位

会 社 名 岩 谷 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 村 雅 男
(コード番号 8088 東証・大証・名証各第1部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 渡 邊 正 博
(TEL. 06-7637-3325)

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社と当社の連結子会社である岩谷瓦斯株式会社（以下、「岩谷瓦斯」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、岩谷瓦斯を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と岩谷瓦斯との間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

今般、当社は産業ガスの製造を担う岩谷瓦斯とより安定した資本関係を構築することを通じて、これまで以上に連携を強化することで、岩谷瓦斯の事業基盤の更なる強化・拡大を図ることが出来ると判断しました。当社グループは、本株式交換を通じ、激化する競争環境と事業環境の変動に対応し、産業ガス・溶材事業の事業収益の拡大を目指してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日	(両社)	平成24年11月8日(木)
株式交換契約書締結日	(両社)	平成24年11月8日(木)
株式交換の予定日(効力発生日)		平成25年1月1日(火)(予定)

(注1) 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、岩谷瓦斯については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

(2) 本株式交換の方式

本日付けで締結した株式交換契約書に基づき、当社を完全親会社、岩谷瓦斯を完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、平成25年1月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	岩谷瓦斯 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	0.96

(注1) 株式割当比率

岩谷瓦斯の普通株式1株につき、当社の普通株式0.96株を割当て交付します。ただし、当社が保有する岩谷瓦斯の普通株式29,436,625株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

本株式交換により交付する自己株式数 普通株式 2,834,088株 (予定)

当社は、本株式交換により、当社の普通株式2,834,088株を割当て交付いたしますが、かかる交付の対象となる当社の普通株式については、全て、当社の保有する自己株式を充当する予定です。

上記の株式数は、平成25年1月1日現在の岩谷瓦斯の発行済株式総数(32,388,800株)及び当社が保有する岩谷瓦斯の株式数(29,436,625株)に基づいて算出しており、岩谷瓦斯が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式を所有することとなる岩谷瓦斯の株主においては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする当社の配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場においてその所有する単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することになる株主においては、本株式交換の効力発生日以降、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度(1単元(1,000株)への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主が当社に対し、自己の有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、当社の株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(1単元(1,000株)未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主が当社に対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の1株に満たない端数の交付を受けることとなる岩谷瓦斯の株主においては、会社法第234条第1項の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するための措置として、各社はそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株価の算定を依頼し、当該算定機関から取得した算定結果を踏

まえ、株式交換の当事会社間で慎重な交渉・協議を行い、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。以下の第三者機関による株価算定結果に基づき、各株式交換の当事会社間において、株式交換比率に関する交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の2. (3)に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

①当社について

当社は、野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）へ、株式交換比率の算定を依頼いたしました。野村證券は、当社については、当社が株式会社東京証券取引所市場第1部、株式会社大阪証券取引所市場第1部及び株式会社名古屋証券取引所市場第1部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用して算定を行いました。一方、岩谷瓦斯については、類似会社比較法による株式価値の評価が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映する観点からディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用し、これらの各評価手法により算定を行いました。野村證券は、当社及び岩谷瓦斯に対する算定に基づき、株式交換比率に関する算定結果を当社に提示しました。なお、野村證券がDCF法の前提とした岩谷瓦斯の事業計画において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、当社より提供された岩谷瓦斯の財務予測に関する情報については、岩谷瓦斯の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成された財務予測を基礎とし、当社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。

②岩谷瓦斯について

岩谷瓦斯は、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。）へ、株式交換比率の算定を依頼いたしました。三菱東京UFJ銀行は、当社については、株式会社東京証券取引所市場第1部、株式会社大阪証券取引所市場第1部及び株式会社名古屋証券取引所市場第1部に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場株価平均法を採用して算定を行いました。一方、岩谷瓦斯については、株式を公開していないこと等から、類似会社比較法及びDCF法を採用し、これらの各評価手法により算定を行いました。三菱東京UFJ銀行は、当社及び岩谷瓦斯に対する算定に基づき、株式交換比率に関する算定結果を岩谷瓦斯に提示しました。なお、三菱東京UFJ銀行がDCF法の前提とした岩谷瓦斯の事業計画において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

三菱東京UFJ銀行は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、岩谷瓦斯より提供された岩谷瓦斯の財務予測に関する情報については、岩谷瓦斯の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成された財務予測を基礎とし、岩谷瓦斯の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。

(2) 算定機関との関係

野村證券及び三菱東京UFJ銀行は、いずれも当社及び岩谷瓦斯の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

4. 株式交換当事会社の概要

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

(平成 24 年 10 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社			株式交換完全子会社		
(1) 名称	岩谷産業株式会社			岩谷瓦斯株式会社		
(2) 所在地	大阪府中央区本町3丁目6番4号			東京都港区西新橋3丁目21番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野村 雅男			代表取締役社長 宮川 隆史		
(4) 事業内容	産業・家庭用ガス専門商社			産業ガス製造		
(5) 資本金	20,096 百万円			1,619 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 20 年 2 月 2 日			昭和 22 年 3 月 22 日		
(7) 発行済株式数	251,365,028 株 (自己株式を含む)			32,388,800 株		
(8) 決算期	3 月 31 日			3 月 31 日		
(9) 大株主及び持株比率	公益財団法人岩谷直治記念財団 8.14% (株)三菱東京UFJ銀行 4.43% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.92% (有)テツ・イワタニ 2.73% イワタニ炎友会 2.42%			岩谷産業(株) 90.89% ダイソー(株) 3.70% 秋田 博 1.08% 大同興産(株) 0.77% サツマ酸素工業(株) 0.37%		
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除きます。)					
	当社 (連結)			岩谷瓦斯 (単体)		
決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	67,999	71,249	79,551	8,471	8,862	9,198
総資産	366,110	373,940	386,127	25,133	26,434	27,639
1株当たり純資産(円)	248.03	257.80	292.28	261.56	273.62	284.01
売上高	555,477	618,844	661,185	42,943	44,951	48,992
営業利益	13,732	14,868	19,171	550	1,062	1,011
経常利益	13,448	15,590	19,528	622	1,195	1,144
当期純利益	5,539	6,193	10,543	236	564	508
1株当たり当期純利益(円)	22.22	25.21	43.24	7.29	17.41	15.68

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	岩谷産業株式会社
(2) 所在地	大阪府中央区本町3丁目6番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野村 雅男
(4) 事業内容	産業・家庭用ガス専門商社
(5) 資本金	20,096 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当し、のれんが発生する見込みですが、その金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換は、当社の連結子会社を完全子会社とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(参考) 当社の平成 25 年 3 月期連結業績予想 (平成 24 年 5 月 14 日公表分) 及び平成 24 年 3 月期連結実績
(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 3 月期)	686,600	20,700	20,200	9,700
前期実績 (平成 24 年 3 月期)	661,185	19,171	19,528	10,543

以 上